

質 問

合併特例債に伴う町負担は

内田精彦 議員

町長 ハード事業、基金事業あわせ
毎年度実質償還額1億4千万円



問 平成26年度から27年度にかけて、庁舎建築事業が予定されているが4月より消費税が3%アップ、建設資材の高騰など、取り沙汰されているが当初計画25億円に変動がないのか。

答 現在実施設計中で資材アップ、人件費の高騰などで全国的に新庁舎が落札しない事例も出ていますがそのような状況も踏まえコスト削減につながるよう工事費の精査を設計業者と協議を進め、いろんな工夫をしながら25億円の範囲内でおさまるよう努力したいと考えている。

問 合併特例債約58億4千万円の発行状況は。

答 平成17年度から25年

度の許可債の発行見込みの額は約38億9千万円で発行限度額、約58億4千万円の66%になる。また活用した事業は庁舎整備の約3億円のほか、道路整備事業に約16億円、仁多中学校耐震化事業などの学校施設整備に約12億円。

問 町長はこれまで、合併したご褒美として普通交付税6億円を10年間にわたっている。ご褒美期間に新しい町づくり、地域づくりをどこまでできるか、できる事はやっていく姿勢で取り組むと発言しているが合併特例債の今後の計画は。

答 平成27年度以降について、いまこの場で言えないが、庁舎ですべておしまいになることがないよう町民の皆さんのいろいろな要望に応ずるため、可能な限りの慎重な使用方法を考えている。

問 合併特例債限度額をすべて利用する考えか。

答 この制度の趣旨は合併をしたご褒美でこれに

よって新しい町づくりをするのに設けられた制度であり、限度額を使い切るつもりで対応したい。

問 合併特例債限度額58億4千万円余りを使用すれば後年度交付税算入額、算入外、一般財源はどうなるのか。

答 償還費の70%が交付税措置される。ハード事業に係る返済額約58億5千万円のうち70%の40億9千万円が交付税措置。残り30%の17億5千万円を町で負担。また基金に係る返済額約10億8千万円も70%の7億6千万円が交付税措置。残り30%の3億2千万円が町負担。本町は合併特例債を15年償還で借入しており、単純計算では、ハード事業と基金分を合わせた毎年度の償還額4億6千万円のうち町の実質負担額は30%の1億4千万円弱となる。

問 奥出雲町内の公共施設、民間施設で障害者手帳提示により割引を実施している施設があるのか。



改修が待たれる馬場岩屋寺線



整備された馬場岩屋寺線

答 野原健康福祉課長 町内の観光施設等で現在4か所実施している。

問 亀高温泉、斐乃上温泉、佐白温泉において、入場料等の割引は考えられないか。

答 森長地域振興課長 今月から玉峰山荘、斐乃上荘において手帳の提示で本人と付き添いの方1名に限り半額とする。